

2021 No.247

新おだわら

議会活動報告紙

発行者：日本共産党小田原市議会議員団 住所：神奈川県小田原市荻窪300 小田原市役所内
 電話番号：0465-33-1300(市役所) 内線/789 E-mail: jcpodawara@gmail.com Webサイト: http://jcpodawara.d.dooc.jp/



総務常任委員会審議から

国府津駅前 自転車駐車場有料化に反対

市民の交通権を侵害する誤った
 「受益者」負担論

国府津駅周辺整備事業に伴う自転車駐車場改設により、従来無料だった同施設を有料とする条例案が提出。居住する地域に関わらず鉄道駅を利用できるために、無料の自転車駐車場は必須です。市民の移動する権利の保障という観点から、有料化は誤りです。

また、周辺整備事業は、駅利用自動車による国道一号線混雑解消が主目的。それに付随して改設を余儀なくされた自転車駐車場の利用者を「受益者」として負担を強いるのは不条理です。二重の意味で誤った「受益者」負担論に立つ有料化に反対しました。

(岩田泰明)

検討議論を等閑にした 「デジタル化」は問題

市の「デジタル化によるまちづくり」のためのデジタル・エグゼ

クティブ・アドバイザーを任命、その推進機関として「市デジタル推進協議会」を設置する補正予算が提示。「デジタル化」について、検討の場が設置されていないにもかかわらず推進機関のみ設置するものです。市民周知と課題の検討、合意形成のないままに見切り発車するような進め方に反対。調査・検討・議論抜きの推進予算を削除する修正案を提出しました。六名の賛成がありました。修正案は否決されました。

(岩田泰明)

コロナ感染症対策は実践で 積み上げてきている、 コロナ禍だからこそ市民の命、 くらし営業を守る為に 十分な審議を

小田原市議会は本会議における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を議会運営委員会の審議を通じて様々な講じてきた。

議場の大扉の開放や一般傍聴者の傍聴自粛などがそうである。その中に議員の一般質問の質問時間の制限があるが、本来なら議員一人

当たりの持ち時間は四十分。しかし昨年の六月定例会は二十分に半減、九月定例会は四十分に戻したものの、十二月定例会は三十分縮小となった。

二十分を主張する会派がある中で、日本共産党会派は四十分を主張。最終的に持ち時間一人三十分という提案があり、それには賛同致しましたが、質問はしっかり行う、そのために対策もしっかり強化すべきと意見を述べた。今後も議会運営に力を尽くします。

(田中りえ子)

建設経済常任委員会の審議から

プレミアム付き観光券事業

本事業は新型コロナウイルス感染症の影響で売上げの低迷が続く市内の観光事業者を支援するためプレミアム観光券を発行して消費を喚起、地域経済の回復を図るというもの。

使用期間は二〇二一年三月〜八月、発行対象者は市内の土産物店・飲食店等を利用する者(市外在住者も可)、プレミアム率

個人情報情報の漏洩・商業利用情報一元化による 市民の選別・監視社会化の懸念も 「デジタル化のまちづくり」はバラ色の未来なのか？

菅政権のデジタル庁発足に先駆けて、本市はデジタル化推進本部を十月二八日に設置し、一二月議会に補正予算として、「デジタル化によるまちづくり推進事業費」が計上されました。市長は、定例記者会見で補正予算書の説明に先立って「Withコロナ時代における働き方としてワーケーションを推進する取り組みや、未来に向けて市民の暮らしがより一層便利で快適なものとなるよう、市を挙げて、デジタル化によるまちづくりを推進するといった、新たな取り組みも始めたところである。」と挨拶しました。そこには、新型コロナウイルス感染症の予防や、ケアなどの対策に集中しようとする姿勢が読み取れません。また、デジタル

化に対しての市民の不安や懸念に一言も触れることなく、バラ色の未来を描くばかりです。

そこで、党市議団は補正予算書から「デジタル化によるまちづくり推進事業費」を除いた修正案を提出。否決されましたが、全部で六名の議員が賛成しました。党市議団はデジタル化そのものをすべて否定しているわけではありませんが、六名の中にはデジタル化は大いに推進すべきと考えている議員もいます。

では、なぜ、修正案に六名の議員が賛成したのか。それは、デジタル化されることで懸念される問題、例えば、情報漏洩、市民の財産・経歴・健康・家族関係など情報の一元化による市民の選別や監

三十%(一冊六千五百円分を五千円で販売)。

コロナ禍だけに市外については感染拡大等考えられ線引きをすべき。また、GOTOトラベル、GOTOイートは推進したり、足踏み状態であったり二転三転。コロナの感染拡大の要因になっている。本事業もそうしたことを視野に入れて、今から中止等への考え方を持つべきではないかと質疑。

市外在住者の購入可の範囲は、安全安心なところで、二市八町にと提案を考えていたところ、購入は近隣の二市八町が多いと考えるところだったので、そこも含めて取り扱いを考えて行くように求め、中止等への判断基準を明確にしておくべき、中止になった場合は本事業を先延ばしできるのか等質疑。

判断基準は国や県の動向を見ながら判断して行く、適切に判断すること。二年間の繰り越明許費ということ。万一方の場合は事業の先延ばしができる等確認することができました。いずれにしてもコロナ禍の対応だけに慎重に取り扱っていくべきと考えます。(田中りえ子)

視社会化、そして、それらの個人情報の商業利用の管理責任と市民の合意をどうするかといった問題に対して、具体的に納得できる説明がなく、十分、検討しているとは思えられなかったからです。市民生活の未来に大きな影響を与える政策です。メリットだけでなく、デメリットも十分検討したうえで、是非を判断すべきです。

また、デジタル化推進の議員からも、本市の目指すデジタル化の具体的な中身がよく見えない。検討が不十分で、市民への周知も合意も行われないうまま、いきなり推進というやり方も問題だと指摘。

補正予算の原案が可決後の十二月十四日に、本市は、スーパーシテイ構想に係る「連携事業者及び事業提案」と「アーキテクト」の公募を開始しましたが、市民一人ひとりの個人情報に係る問題ですから、議論を続けていく必要があります。



田中リエ子 十二月定例会一般質問

市立病院の経営状態は比較的良
経営形態を「全部適用」にする必要なし



小田原市立病院の経営形態は地方公営企業法の「一部適用」から、二〇二一年四月から「全部適用」に移行。一部適用は法の財務のみ適用だが、全部適用は財務、給与、人事、予算等すべてを適用とする。

そこで、公立公的病院の全部適用を実施しているところの現状と、何のために地方独立行政法人化（別の経営形態）を目指すのか等を質問。

すると、全部適用の現状は、「総務省作成の資料によると、二〇〇九年度～二〇一五年度までに全部適用に移行した百十二病院のうち、医療収支比率を二〇〇八年度と二〇一八年度を比較すると、六六病院が増加、四六病院が減少している」等と答弁。

地方独立行政法人化については「全部適用の移行後に病院事業の経営上の効果等を検証し、様々な観点から検討したうえで改めて判断する」。

田中議員は、市立病院は経営状態が安定していると述べ、人事を中心とした本市の一部適用における課題解決への提案等を示し、一部適用のままでもまだ十分努力する余地があり、全部適用に移行する必要はないと明言。

なお小田原市立病院経営改革プラン（二〇一七年度～二〇一九年度）には、地方独立行政法人化の前段階として全部適用への移行に着手する予定などと明示されているため、将来的に市民サービス等の低下につながる懸念があり、しっかりと注視してまいりま

す。

認知症予防に効果

加齢性難聴の補聴器購入費補助を

加齢性難聴は加齢が原因で起こる難聴。アルツハイマー病協会国際会議では、認知症の修正可能な九つのリスク要因の一つに難聴が取り上げられ、WHO世界保健機関では聴力レベル四一デシベル以上（中等度）で補聴器を付けることを奨励、補聴器を付けた方が音の認識を保つとされている。

そこで聞こえを良くすることは認知症予防に効果があるということとに対する認識と、補聴器は一台平均十五万円もするためその補助を求めて質問。結果、効果についての認識は一致、補助は考えていないとの答弁。

全国の自治体で補聴器補助が実施されて来ており、本市での実現を目指します。



横田英司 十二月定例会一般質問

コロナ対策を
最優先に

- ・PCR検査の拡充
- ・経済的弱者支援
- ・少人数学級



危惧されていた新型コロナウイルス感染症の「第三波」が押し寄せてきましたが、十二月定例会補正予算に「新型コロナウイルス感染症対策関連」として計上された事業内容は、プレミアム付き観光券の発行や、ワーケーション環境の整備など、アフターコロナを見据えた経済対策が中心。

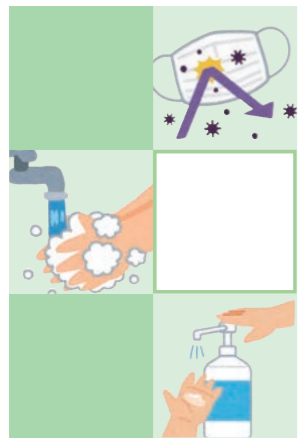
そこで、今、優先的にすべきことは、感染防止対策の拡充、暮らしと営業を守ることではないのかと、九月定例会に引き続き、再度質問。

市長は、PCR検査の社会的検査については、本市は感染者が多数発生している地域でない。また、医療機関への減収補填、中小企業への直接支援、生活困窮者への支援については、国・県の動向を注視して適切な支援を継続していく。市独自の支援の創設や拡大については言明しませんでした。

少人数学級については、コロナ禍で三密を避けるように言われているのに、本市の小学校では四十人のクラスが存在していること、また、生徒が転校したため来年度からクラスが統合され、クラスの人数が増えることを具体的に質問。

教育長は、加配教員を学級担任として少人数学級を編成している学校もあるが、人数に限りがあるので一律には難しい。また、少人数学級は有効であるが、クラス数編成については国の基準で決められているので、教員の増員を国・県に要望していくと答弁。

この質問をした日、国は公立小学校の全学年を三五人学級へ見直すことが報道され、一歩実現に踏み出しました。



新型コロナウイルス感染症も含め感染症対策の原則は、感染経路の遮断です。しかし現状、政府はこの感染制御に失敗し、感染が急拡大しています。

これを見ると、科学的な根拠に基づいた政策決定が一層強く求められていると言えます。十二月定例会ではこの観点から、市の体制について質問しました。

感染症流行下でも業務継続が求められる市役所業務や、民主主義

岩田泰明 十二月定例会一般質問

新型コロナウイルス感染症対策
科学的根拠に基づいた政策を



社会に不可欠な社会教育について質問。昨年の緊急事態宣言下での実績と、その教訓を踏まえた在宅勤務等の準備、感染状況に応じた対応変更が可能となっているか、またその対応変更の際の客観的指標などについて質問。

答弁では、「市内で感染者の急増、あるいはクラスターの発生といった感染拡大を示す顕著な状況が予見される場合には、早めの感染予防対策が必要になる」として在宅勤務の環境整備などを進めているとされた。一方で、市対策本部会議開催の基準など含め、客観的な指標については示されなかった。感染状況指標などの医学的知見に基づいた状況判断に対応して、市の対策が発動されることが重要と指摘しました。

「重度障害者医療費助成制度」
「透析患者の通院への助成」

の継続についての
陳情二件が採択

党市議団は厚生文教叙任委員会で賛成討論。本会議で、議長を除き二六名中一六名の議員の賛成多数で採択。「自己責任」で福祉に関する助成制度が切り捨てられていくなか、障がい者や透析患者にとってなくてはならない制度の継続の陳情が賛成多数で採択されました。

(横田英司)